

(整理番号 511)

大阪地方最低賃金審議会

令和5年度第4回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月2日(水)
午前9時25分から同12時40分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - (1) 労働者を代表する委員から、消費者物価指数の令和4年10月から令和5年7月までの対前年上昇率の平均値4.71%を基準に、電気・ガス価格激変緩和対策事業による1.0%の押し下げを加味した5.71%、58円の引上げ額の提示があった。
 - (2) 使用者を代表する委員から、賃金改定状況調査結果第4表のAランクの賃金上昇率2.3%を基準として、24円の引上げ額の提示があった。
 - (3) その後、公・労、公・使の個別協議を重ね、労働者を代表する委員から48円、使用者を代表する委員から33円の提示がなされたが、結論に至らず、次回改めて審議することとなった。